



かまくら

# 議会だより

## 鎌倉市議会

〒248-8686 鎌倉市御成町18番10号  
電話：0467(23)3000 内線 2448 FAX：0467(23)5825

鎌倉市議会ホームページ…………… [鎌倉市議会](#) [検索](#)

編集発行：鎌倉市議会広報委員会

## 平成24年2月定例会(2月15日～3月22日)

### 平成24年度一般会計予算を修正可決

#### ●定例会の概要

- 今定例会では、4名の議員が一般質問を行い、各会派から代表質問が行われました。
- 市長提出議案として、現年度議案は、一般会計等、補正予算9件を含む19件を可決しました。新年度議案は、条例関係議案30件及び6特別会計予算を可決し、一般会計予算を修正可決しました。
- 議会提出議案として「鎌倉市自転車の安全利用を促進する条例」外1件を可決、附帯決議1件を否決、意見書1件を可決し、陳情1件を採択しました。

#### ●定例会の主な動き

本会議(2/15、16)……………	一般質問、議案上程、採決 (2面)
本会議(2/22、23、24)……………	各会派代表質問、議案上程 (4・5面)
各常任委員会(2/27～3/6、16、19、22)……………	議案・陳情審査等
本会議(3/7)……………	委員長報告、採決、議案上程 (6面)
予算等審査特別委員会(3/8～3/15)……………	新年度議案審査 (3面)
本会議(3/22)……………	委員長報告、議案上程、採決 (2・3面)

# 鎌倉市議会ってどんなところ? vol.1

## 市長と市議会

市民(有権者)の皆さんが直接選挙で選んだ代表者が市長と市議会議員です。

市長(執行機関)と市議会(議決機関)は、互いに対等の立場に立ちながら、それぞれの役割や権限を尊重し合って市民の声を市政に反映させ、その期待にこたえるよう、より良い鎌倉のまちづくりを進めています。



市長

市議会議員

## 市議会の仕事

市議会には、市民の代表として十分な活動ができるよう議決権、調査権などの権限が与えられています。これらの権限に基づいて、次のような仕事をしています。

### 議決

- 市政を進めていく上で重要な案件については市議会の決定が必要です。これを議決といいます。市議会が行う議決の主なものは次のとおりです。
- 市の法律ともいべき条例を定めたり、改正したりすること。
  - 市の予算を定めたり、決算を認定すること。
  - 市の税金、使用料、手数料などを決めること。
  - 一定の金額以上の工事や物件の購入の契約を決めること。
  - 副市長、教育委員、監査委員などの選任に同意すること。



賛成

反対

## 本会議

全議員が議場に集まって議案などを審議し、議会の最終意思を決定する最も重要な会議です。

本会議には、定例会と臨時会があり、定例会は年4回(2月・6月・9月・12月)開催され、臨時会は必要に応じて開かれます。



本会議場

本会議の傍聴受付は1階守衛室まで。インターネット中継も行っています。(詳しくは3面)

### 市の仕事の調査・検査

市政が市民の期待どおりに適正に行われているかを調べるために、市の事務の調査や検査をしたり監査委員に監査を求めたりします。



## 市議会の役割

鎌倉市議会は、定員28人(現在27人)の議員で構成され、市民の考えが市政に反映されているかどうか、市民生活やまちづくりのいろいろな問題をきめ細かく審議し、決められたことが、正しく実行されているか監視しています。

議員の任期は4年となっており、現在の議員は平成21年4月26日の選挙で選出され、同年5月15日に就任しました。

## 委員会

市の仕事は、幅広く複雑なため鎌倉市議会には専門的、効率的に審査を行えるよう次の常任委員会があり、そのほか、必要に応じて特別委員会を設置します。

なお、平成24年4月1日から文教常任委員会が教育こどもみらい常任委員会に変わりました。

### 総務常任委員会

市の総合計画  
税金・人件費  
防災 など

### 教育こどもみらい 常任委員会

学校教育・子育て  
文化財 など

### 常任 委員会

### 観光厚生 常任委員会

福祉・ごみ・観光  
産業・市民活動 など

### 建設常任委員会

まちづくり・景観  
開発・道路・河川  
下水道 など

委員会の傍聴受付は議会事務局まで。インターネット中継も行っています。(詳しくは3面)

1面に市議会の紹介記事を設けたため、「かまくら議会だより」の掲載写真の募集はしばらく休止します。